

～小型船舶操縦免許をお持ちの方へ
更新と失効再交付講習の開催をお知らせいたします～

日時 令和8年6月24日(水)

更新講習 9:00～10:00
失効再交付講習 9:00～11:30

会場 三宅島漁業協同組合 2階会議室

- ・更新手続きは、有効期間満了の1年前からできます。
- ・有効期間を過ぎている場合は、失効再交付手続きになります。

料金(予定)

	更新	失効再交付
受講料・印紙代 (含 税・送料)	18,000 円	26,000 円

- ・住所・本籍・氏名等 免許記載事項に変更のある方は、変更手数料 1,000 円。
- ・操縦免許証が紛失している場合は、再交付手数料 1,000 円。

〔申込みに必要なもの〕

- ・ 証明写真 2枚 (縦4.5cm×横3.5cm)
- ・ 船舶操縦免許証の写し
- ・ 住所等、変更のある方は、住民票1通(本籍記載、6ヶ月以内発行のもの)

〔講習当日に必要なもの〕

- ・ 船舶操縦免許証 (紛失の場合 → 自動車の運転免許証)
- ・ 印 鑑 (認 印) またはご署名
- ・ 料 金
- ・ 眼 鏡 等

お申し込みは6月19日(金)までに 漁協へお願いします。

担当 フクモト TEL 5-0011